

あまねく

amaneku

2015 vol.5



**同志社大学
学生支援センター 障がい学生支援室**

<http://challenged.doshisha.ac.jp>

京田辺校地 嗣業館1階

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
Tel.0774-65-7411 / Fax.0774-65-7024
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地 寒梅館1階

〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町 103
Tel.075-251-3273 / Fax.075-251-3099
E-mail : ji-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地分室 待辰館1階

Tel.075-251-3261 / Fax.075-251-3299

障がい学生支援制度について

障がい学生支援室長
川崎 友巳

本学は、創立から今日に至るまで、専門教育による智育と同時に、キリスト教主義に基づく徳育を教育の柱と位置づけてきました。そうした徳育の一環として、他者へのいたわり、社会的弱者への支援の観点から、1949(昭和24)年には、日本の大学ではじめての点字による入学試験を実施し、1982年(昭和57年)には、学長の諮問機関としての「障害者問題委員会」の設置を契機に、キャンパス内の建物入口スロープや自動昇降機を整備するなど、障がいのある学生に対する修学支援を推し進めてきました。また、近年では、障がい学生支援室を中心に、学内での修学支援にとどまらず、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)連携校、そして日本学生支援機構(JASSO)障害学生支援委員会拠点校として、学外機関、他大学や諸機関との連携や社会貢献事業を展開しています。現在、本学には、100名を超える障がいのある学生が、さまざまな学部・大学院に在籍しています。障がい学生支援室では、障がいの種別や程度に応じて、各学部や学内関係部署との緊密な連携のもとに修学支援を行っています。

2016(平成28)年4月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行され、高等教育機関における障がい学生支援にとって大きな転換期が訪れようとしています。また、このような流れを受けて文部科学省が策定を予定するガイドラインでは、2012年12月の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告書(第一次まとめ)で示された「合理的配慮」の具体化について、さらに踏み込んだ提示がなされるものと思われます。

本学の創立者新島が残した「一人一人は大切なり」という言葉をしっかりと胸に刻み、その想いを実践するために、今後も、これまで以上に、障がいのある学生個人々人への支援を可能とする体制整備を目指していきたく思います。

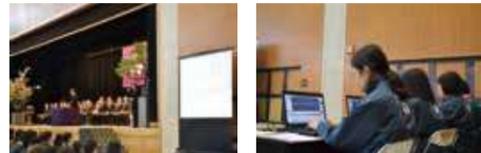
こうした国の動向も踏まえて、障がい学生支援室広報誌「あまねく」では、具体的な障がい学生支援の内容やその方法など内容をより一層充実させていきます。本誌が、本学の教職員、学生の障がい学生支援への啓発につながるだけでなく、全国の障がいのある学生・生徒の皆さん、障がい者支援に携わられたり、障がい学生支援に関心をもたれたりしている皆さんへの情報提供としてお役に立てば幸いです。



障がい学生支援制度について	02
〈大学内行事開催状況〉	
2014年度入学式手話通訳	04
2014年度入学式パソコン通訳	
障がい学生支援室 制度説明会と入門講座	
学期初め顔合わせ会	
ランチタイム手話	05
開講直後集中講座	
2014年度新入生歓迎会	
フリーアクセスマップ作成	06
春学期フォローアップ勉強会	07
遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」研修会	
秋学期フォローアップ勉強会	
学期末懇談会	08
オープンキャンパス	10
寒梅館ハーディーホール ガイドヘルプ・車いす介助講習会	
タイピングコンテスト	11
寒梅館 夏祭り	
第10回Challenged キャンプ	12
障がい学生対象 就職ガイダンス&相談会	14
2014年度卒業式手話通訳	
勉強会講師懇談会	
秋学期開講直前強化勉強会	
クリスマス礼拝	
春学期直前強化勉強会	
春学期前勉強会	
教職員研修会	15
〈社会貢献事業〉	
第23回障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバル	16
上京区憲法月間 映画のつどい	
教員免許状更新講習	
上京区ふくしをなんでもしっとこ講座	
上京区ふくしをなんでもやっとこ講座	
日本心理学会第78回大会	
上京区ふくしをなんでもしっとこ講座	
京阪電車との連携企画	17
鳥取聾学校との懇談	
和歌山大学「サポーター養成講座」	
京都教育大学教職員研修	
〈連携事業〉	
近畿地区障害学生支援協議会	18
独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)	20
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)	
障害学生支援大学長連絡会議	
関西障害学生支援担当者懇談会(KSSK)	
〈同志社大学障がい学生支援室について〉	
	21

●2014年度入学式手話通訳

日時・場所：2014年4月1日（火）京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：2名



●2014年度入学式パソコン通訳

日時・場所：2014年4月1日（火）京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：6名



毎年、入学式では、聴覚に障がいのある学生・ご家族のため、手話通訳とパソコン通訳を実施している。パソコン通訳した内容は、式典に集うご家族にも見ていただけるよう、プロジェクターを通してスクリーンに投影している。また、遠隔情報保障システムを導入し、PSP、iPad、iPhoneを貸し出し、スクリーンと同じ情報を配信している。

●障がい学生支援室 制度説明会と入門講座

日時・場所：2014年4月2日（水）、4月3日（木）両校地
京田辺校地 頌真館202
今出川校地 志高館地下1階
参加者数：11名（京田辺） 28名（今出川）

約300名程度のスタッフが、本学の障がい学生支援制度に登録している。障がい学生のさまざまなニーズに応えるためには、一人ひとりのスタッフの協力が欠かせない。2014年度も入学式の翌日から障がい学生支援制度の説明会とノートテイクの入門講座を行った。



2014年度 制度説明会・入門講座を開催しました！

2014年4月2日（水）～3日（木）にかけて制度説明会・入門講座を開催いたしました。今出川・京田辺の両校地合わせて約40名の方が参加してくださいました。障がい学生支援制度のご説明をした後、パソコン通訳や車いす介助の方法など、実際のサポート活動の体験をして頂きながら「入門編」の講座を行いました。サポートスタッフとしての活動に興味をもってくださった方々が、熱心に講座を受けてくださいました。この日、ご参加くださった皆さんの中から、もう既にスタッフとしてサポート活動を開始された方々もあられます。新たなスタッフを得て、心強いです！

●学期初め顔合わせ会

日時・場所：2014年4月4日（金）両校地
京田辺校地 頌真館202
今出川校地 志高館地下1階
参加者数：32名（京田辺）、47名（今出川）



●学期初め顔合わせ会

日時・場所：2014年9月29日（月）両校地
京田辺校地 情報メディア館402
今出川校地 志高館地下1階
参加者数：47名（京田辺）、75名（今出川）



4月と10月、春学期および秋学期が開講すると同時に、制度を利用している障がい学生の授業支援も開始する。顔合わせ会では、開講前日に障がい学生支援室と制度利用学生と支援スタッフが一堂に会し、

1. コーディネーターの紹介
2. 利用学生挨拶
3. 制度運用ルールの重要箇所の確認
4. 登録書や活動可能時間の提出
5. パソコン入力速度チェック

を行う。翌日から始まる授業支援を受ける/するための重要な会となっている。

特に、利用学生挨拶では、「【車いす使用学生】荷物の持ち運びやエレベーターのボタン押し、車いす用機のセッティングをお願いします」「【聴覚障がい学生】耳が聞こえないので、パソコン通訳とノートテイクを利用しています。専門用語の多い授業ではどうしても支援に限界がありますが、一緒に相談しながら、ベストな方法をさがっていただければと思います」と支援の協力を自身の言葉で呼びかけてもらっている。

●ランチタイム手話

日時・場所：
開講期間中 毎週火曜日 京田辺校地 嗣業館1階 学生支援センター内ラウンジ
毎週木曜日 今出川校地 寒梅館1階 ミーティングブースA
参加者数：約15名/回
講師協力：3名



障がい学生支援室では、開講期間中にランチをとりながら、楽しく手話を学べる場を設けている。30分と短い時間ではあるが、サポートスタッフが講師となって、和やかな雰囲気の中、身ぶり手ぶりでコミュニケーションをとっている。



●開講直後集中講座

日時・場所：2014年4月22日（火）～4月28日（月）
今出川校地 待辰館1階 障がい学生支援室
参加者数：27名（延べ）

2014年度春学期がスタートし、例年よりも制度利用学生が一気に増えた。それに伴い、1週間あたりの派遣人数が300名弱となり、今すぐに活動できるスタッフが一人でも多く必要となった。顔合わせ会で行った「パソコン入力速度チェック」情報をもとに、パソコン通訳の派遣まであと少し、または入力速度の速いスタッフを対象に集中講座を行い、実際の派遣へと移行していった。

●2014年度新入生歓迎会

①日時・場所：2014年4月25日（金）
京田辺校地 教職員食堂（リブレ）
参加者数：37名（職員含む）



②日時・場所：2014年5月17日（土）
今出川校地（合同） 志高館地下ラウンジ
参加者数：76名（職員含む）



大学生活が始まって1ヶ月。時間割を自分で組み、90分授業となり、高校とはケタ違いな学生数と教室移動で目まぐるしい毎日を送る中、「わたしに何かできることがあるなら」「パソコンが得意！」と多くの新入生が障がい学生支援制度に登録してくれた。

vol.4
薄田 侑弥さんの1週間
薬学部 1年次生 (2014年度春学期)

忙しい1週間の中で、勉強や部活動の両立が難しい。とても充実した学生生活を送りたい。今年から、文部科学省の支援を受けて、利用学生としての役割をよりよく果たすために、頑張りたい。

時間	月	火	水	木	金	土	日
6:00							
7:00	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼		
8:00							
9:00	外国語学 (1年次)		英会話クラス	英会話			
10:00							
11:00	薬学基礎 (1年次)	フランス語		フランス語	生命の科学		
12:00							
13:00							
14:00							
15:00	薬学実習 (1年次)	英語教育	グローバル・インフォマティクス		薬学実習 (1年次)		
16:00							
17:00	外国語学 (1年次)						
18:00							
19:00							
20:00							
21:00	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食		
22:00							
23:00							
24:00	起床	起床	起床	起床	起床		

●フリーアクセスマップ作成

日時・場所：2014年4月25日（金）、4月28日（月） 今出川校地
協力学生スタッフ：22名（延べ）

これまで、「身障者用施設：設備」の詳細だけ掲載していたバリアフリーMAPから、アクセス（構内入口/建物入口/アクセススロープ）と路面（坂路/片傾斜）の状態まで見てわかるフリーアクセスマップを作成することとした。印刷会社、建設会社、設計事務所、そして本学施設課と協同で行った。

坂路は、車いすが単独で登ることができる坂か否かとして、設計事務所による傾斜測定値に従いながらも、その距離や路面の状態によって実際とは異なることから、車いすユーザーや学生スタッフの協力を得て、車いすに乗りながらキャンパスチェックを行った。



スケッチ凡例

赤	>	5°	(4/1/12)	1.2m以上1.5m
5°	≧	間隔小	>	3.8°
(4/1/12)		(4/1/15)		
3.8°	≧	間隔中	>	2.9°
(4/1/15)		(4/1/20)		
2.9°	≧	間隔大	>	1.9°
(4/1/20)		(4/1/30)		止まった状態だと動き出す

建物のセントラリスとしてのスロープ・・・
1/5.0が平紙
車路で両側歩道の場合、両側に矢印表示する
主要建物のバリアフリー用の入口を▲で表現
片傾斜はVVV（下向きが矢印向き）で表現（同じ）



車いすユーザーや学生スタッフ・職員が実際にキャンパスを歩いて調査

- アクセス**
 - 構内入口
 - 大学構内への入口
 - 建物入口
 - 車椅子が通れるように設計された建物入口
 - アクセススロープ
 - 車椅子で入口/アクセス可能なスロープ
- 路面**
 - 坂路（矢印方向が上向き）
 - 車椅子が通れる状態（矢印方向が上向き）
 - 車椅子が通れない状態（矢印方向が下向き）
 - 車椅子が通れる状態（矢印方向が下向き）
 - 片傾斜（矢印方向が下向き）
 - 片傾斜（矢印方向が下向き）
- 設備**
 - 身体障害者用エレベーター(大)
 - 身体障害者用エレベーター(小)
 - 止まりが可能なエレベーター
 - 身体障害者用リフト
 - 身体障害者用トイレ
 - 身体障害者用トイレ(男子トイレ)
 - 身体障害者用トイレ(女子トイレ)
 - 身体障害者用トイレ(オストメイト対応)
 - 身体障害者用トイレ(洗面椅子設置)
 - 自動体外式除動器(AED)
 - 呼び出しインターホン
 - 身体障害者用駐車場
 - 駐車場
 - 駐輪場(車椅子に支障がある場所のみ)
 - 指定
 - 売店・バーカリー
 - カフェ



建設会社・設計事務所の協力も得て完成！

アクセスや路面状況を見てわかるように工夫！



障がい学生支援制度の勉強会の中でキャンパス移動をしながら注意点をとりまとめ！

●春学期フォローアップ勉強会

日時・場所：2014年5月12日（月）～2014年6月27日（金） 京田辺校地
2014年5月14日（水）～2014年7月23日（水） 今出川校地
参加者数：247名（京田辺延べ）、143名（今出川延べ）



●秋学期フォローアップ勉強会

日時・場所：2014年11月4日（火）～
2014年12月19日（金） 両校地
参加者数：86名（京田辺延べ）、74名（今出川延べ）



未活動のスタッフが活動を目指すため、また、活動スタッフがよりスキルを磨くために、先輩スタッフと支援室コーディネーターが、勉強会を実施。2014年度は、日ごろパソコン通訳者としてサポートに入っているスタッフの意見を聞き、「通訳をする上で困っていることや工夫していることをみんなでシェアしよう！」という目標のもと、毎週トピックスをなげかけパソコン通訳通信を発行した。

- 『PC通信第1号』トピックス
 - その1:通訳中にPCで困ったこと、ありませんか？
 - その2:辞書ツール。これって便利なもの？～あなたはどう使っていますか？～
- 『PC通信第2号』トピックス
 - その1：これまで、PC通訳中にどんな機材トラブルに遭遇しましたか？
 - その2：どんなタイプの人と組むと、通訳しやすい？またはしづらいつ感じますか？
- 『PC通信第3号』トピックス
 - その1：PC通訳中、必要不可欠な「要約」。要約するとき困ったことがあれば教えてください。
 - その2：サポートに入る時、あなたが一番大切にしていることは何ですか？
 - その3：サポート中に襲ってくる疲れ…あなたはどうやって克服していますか？～防ごう、PC通訳中のウトウト～
- 『PC通信第4号』トピックス
 - その1：あなたは、サポートスタッフ同士の関係を良くするために、何か工夫していますか？
 - その2：あなたがサポートに入っている授業の「先生」との関係を良くするために、何か工夫していることはありますか？
- 番外編～利用学生さんに聞いてみました～
- 『PC通信第5号』
総まとめ編

●遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」研修会

日時・場所：2014年6月20日（金）
今出川校地 寒梅館2C会議室
参加者数：5名

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害関係）の三好茂樹先生をお招きし、聴覚障がい学生をサポートする最新のシステムである遠隔情報保障システム「T-TAC Caption(ティータック・キャプション)」について説明と体験研修を行った。本学は、2011年5月より一年間、東日本大震災で被災した大学のうち、聴覚障がい学生に対する情報保障体制を新学期から整えることが困難な大学に対して「モバイル型遠隔情報保障システム」を活用し、今出川校地から東北地区へ情報保障支援を実施した。その後、同システムを日々の支援の中に取り入れてきたが、このたび、モバイル型でみられた不具合にも対応した最新のシステムがつけられたため、試行し、2015年度導入を目指すこととした。



障がい学生支援室では、毎年、障がい学生支援制度の利用学生、サポートスタッフ、教職員による学期末懇談会を開催している。支援活動における個々のケースについて、さまざまな立場から意見交換することで、制度の充実を図るとともに相互の交流を深めることを目的としている。また、同日に、障がい学生支援室と利用学生が集まり、利用学生同士の思いや意見の交換、悩みや不安を共有する懇談の場も設けている。2014年度は、春学期末懇談会を8月5日（火）に京田辺校地で、秋学期末懇談会を2月17日（火）に今出川校地で実施した。

今年は、障がい学生支援制度が発足して初めて学長が懇談会に顔をだしてくださった。

【村田学長】

学長の村田です。同志社大学は、皆さんご存知かもしれませんが、社会学部の中に社会福祉学科がありますが、日本の大学の中で最も早く社会福祉学科をつくったのは同志社です。キリスト教主義の伝統に則って、さまざまな人が学びあえるキャンパスづくりをしてきました。そういう意味で、学生が助けあって、学びあって、やっていけるという制度は、私たちが誇りとするところなんです。これからも、是非よろしくお願ひしたいと思います。なかなか不十分なことや、我々が気づいていないこともあると思いますから、遠慮なくご指摘ください。言っていただいた全てを魔法のように改善できませんが、少しずつ、改善を重ねていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

● **春学期末懇談会**

日時・場所：2014年8月5日（火） 京田辺校地 知真館3-114
参加者数：92名（教職員含む）

この春学期末懇談会では、「可能な限り合意形成と共通理解を図る」というところに照準を定め、1講時によく遅刻をする肢体不自由学生が、「遅刻は多いけれど、必ず授業には出るのでスタッフにはずっと待っていてほしい。待ち合せ時刻から10分が過ぎ、連絡もなければスタッフはその場を離れてよい、という運用ルールを変えてほしい」という相談に対してどうすることが合理的配慮かを考えるシュミレーション形式での懇談を行った。

車いすユーザーの大学院生から、「障がいによっても変わってくると思ひますが、僕自身の準備に関しては、朝、衣服の着脱から家を出る準備まで、1時間半から、長いときは2時間くらいかかります。学部の1年次、2年次の時は、朝6時とか5時半に起きて出発準備をしていたことを思い出しました。遅刻はやっぱり当事者に責任があったなと思ひます。理由があるにせよ待たせてしまっているのですから。その点では、当事者とスタッフさんのコミュニケーションがすごく大事だと思ひます。遅刻してしまうときは、できるだけ早く連絡するということが安心感をもってもらうのが重要ですよ」という意見があった。

教員からは、「今年の春学期は、2講時に講義科目があったんですが、健常学生で、必ず、5分くらい遅れる女の子がいて、私のゼミ生なんですが、どうも不真面目な奴だ。毎回遅れるわけですから、教師はそう思うわけです。ところがその学生さんが、あるとき、「遅れてすみません。遅れる理由は前の授業がどうしてもすれ込む、走ってきても遅れてしまうんです」と言われまして、やはりコミュニケーションが大事だと思ひました。障がいのある学生さんも、理由があるなら、遠慮せず後れしないで先生に理解してもらおう努力をされたらよいと思ひます」との感想があった。



2016年4月に施行される障害者差別解消法に向けて、懇談会では「合理的配慮」の視点から障がい学生支援制度を考えることとした。合理的配慮とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享受し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」とされている。また、大学等が合理的配慮を決定するに当たっては、学生本人の教育的ニーズと意思を尊重した配慮ができない場合の合理的理由を含め、学生本人を含む関係者間において、可能な限り合意形成・共通理解を図った上で決定し、提供されることが望まれている。

● **秋学期末懇談会**

日時・場所：2015年2月17日（火） 今出川校地 志高館地下ラウンジ
参加者数：92名（教職員含む）

春学期末懇談会に引き続き、秋学期末懇談会も合理的配慮のワークを行った。

お題の1つは、肢体不自由学生のランチ購入や食事前の用意をするランチサポート（食事介助）を担当しているが、その肢体不自由学生に徐々に友達ができ、学期途中から友達と一緒に食事をするようになった。スタッフとして仕事を任されているが、自分が辞めても問題がないように感じ、サポート中も気になってきた。「あなたならこのサポートについて支援室に相談しますか？」というもの。相談してサポート辞退も含めて検討するか、相談せずサポートを続けるかを話し合ってもらった。

サポート辞退も含めて相談する、という学生スタッフからは、「合理的配慮という視点から見ても、本人が望むか望まないかが一番重要なところで、実際自分（支援者）がいなくても、やっていけるように見えるのは、自分だけの考えかもしれないです。その利用学生（障がい学生）が本当に、サポートなしでもやっていけると思っているわけじゃなくて、あくまでもスタッフさんが勝手に思っているだけなので、そこは、いったん支援室に確認していただくとか、本人の意思を聞いてもらってもいいですか、という風に相談して、その先は、本人が必要ないと言われるならサポート中止となりますし、それでも必要だと言うならサポートを継続するという形になると思ひます」という意見があった。

懇談会の後半は校地やサポート内容別分科会に分かれ、秋学期の活動の振り返りや来年度春学期からのサポート活動にむけての懇談を行った。

教員からは、「まず、合理的配慮ということを経験者の立場として、いろいろな意見や発表の中からあらためて考え、学びました。是非、その考え方を皆さんも何らかの形で活かしていただけたらと思ひます。それから後半の分科会では、利用学生さん、その場でサポートされている方、スタッフの方との対話を聞いておりました。両者の意見の困ったところから始まり、お互いに話し合っ解決を見出していくことが素晴らしいと思ひました。教員として、日常の中でまったく気がつかないところで皆さんが本当に困っていることを知り、大変良い機会になりました。教員として、訴えたり、呼びかけたりと、いろいろさせていただきます」

「いろいろ勉強させてもらいましたが、中でもやはりこれだけの学生が優しい気持ちをもって支援しているところにすごく感銘を受けました。前半のワークで発表された答えと、後半の分科会で出た意見などを聞いて、支援する学生はそこまで考えているんだということに驚きました。また、支援を受ける利用学生の方にも、単に助けてもらうだけではなく、障がいがあるからこそ活かせる勉強会講師などの活動があることも学びました。支援の中で困っていることの中に、ここに来ていてる学生と、大多数の他の学生さんとの間に意識のギャップがあるのかなと思ひました。例えば、車いすの移動の大変さに気づいてもらえないとか、エレベーターに乗れないとか。今後、同志社大学の中で、皆さんの意識を多くの学生さんに伝え、仲間を増やすことでよりよい活動になっていくのではないかとと思ひます」との感想があった。



●オープンキャンパス

日時・場所：2014年7月27日（日）京田辺校地
2014年8月3日（日）今出川校地
協力学生スタッフ：10名（パソコン通訳、移動介助等）



京田辺校地



今出川校地

2014年7月27日（日）

京田辺校地オープンキャンパス 活動感想

サポートスタッフ：江藤 菜生（文学部・3年次生）

私がパソコン通訳のサポート活動に携わるようになってからおよそ一年が経ちましたが、オープンキャンパスでの通訳は今回が初めてでした。これまで通訳ペアとして組んだことのなかったスタッフと一緒に、文系学部の私には普段なじみの薄い理系の内容を通訳するというので、非常に緊張しながらの挑戦でした。

至らない点も多く、相手のスタッフに随分と助けられながらの通訳になりましたが、「大学についてまだ良くご存知ない未来の利用学生に授業内容が伝わるように」と自分の中で目標を持って精一杯取り組むことができ、この一年での自分の成長をはかれたように思います。さらに当日は急な対応が必要になったことで、これまでは勉強会での練習に留まっていたノートテイクを実際に行う機会を得たことも非常に大きな経験となりました。

また今回特に印象深かったのは、他のスタッフが行う手話通訳を間近で見たことでした。筆談も交えながら臨機応変に数人の間のやり取りを仲介していくことは、普段自分が行っているパソコン通訳とは違ってコミュニケーションの色合いが濃くその場のニーズに合ったサポートがより円滑に人を繋いでいくのだなと感じました。パソコン通訳のスキルアップについてだけでなく、より幅広いサポート活動ができるようになりたいという新たな刺激を得られ、自分にとってとても良い一日となりました。

●タイピングコンテスト

日時・場所：2014年7月2日（水）～7月4日（金）京田辺校地 知真館1-215
2014年7月7日（月）～7月9日（水）今出川校地 待辰館1階 障がい学生支援室
参加者数：10名

現在、聴覚に障がいのある学生へのサポートは、パソコン通訳とノートテイク（要約筆記）を中心に行っている。「活動はしたいけれどもタイピングに自信がない」というスタッフに興味をもってもらい、タイプに慣れ、一人でも活動スタッフが増えたらと、『名探偵コナン』のタイピングソフトを準備してコンテストを行った。



●寒梅館 夏祭り

日時・場所：2014年8月23日（土）今出川校地 寒梅館
協力学生スタッフ：9名（企画・出展）



●寒梅館ハーディーホール ガイドヘルプ・車いす介助講習会

日時・場所：2014年8月22日（金）
今出川校地 寒梅館地下A会議室およびハーディーホール

ガイドヘルプ・車いす介助講習会

8月22日（金）、標記の講習会を行いました。これはコンサートや講演会などを開催するクラブ・サークルが寒梅館ホールを利用する際、来場者の中に障がいのある方や歩行困難なお年寄りがいる場合を想定し、気持ちよく催物を楽しんでいただくための初歩的な配慮についての講習です。参加した学生からは「普段は気に留めない手すりや点字ブロックのもつ大きな役割に気づかされた」「擬似体験してみることで、気をつけなければならない点を具体的にイメージできるようになった」等の声が聞かれるなど、有意義な体験となりました。

【参加者から一言】

ガイドヘルプ・車いす講習会に参加し、車いすの操作方法や目の不自由な方への案内方法を勉強することができました。講習では、実際に車いすに乗ったり、アイマスクを着けたりすることで、体の不自由な方の立場となって考える良い機会にもなりました。

特に、会議室からハーディーホール、そして地上までを往復することで、「狭いところではどう案内するか」「階段ではどう案内するか」といったことを具体的に学ぶことができました。



同志社大学のお兄さんとお姉さんと一緒に遊ぼう！
かんぱい かん
寒梅館 夏まつり
2014
8月23日（土）
夏祭
場所：同志社大学寒梅館（鳥丸今出川）
時間：13:00～16:00（受付 12:30～）
16:00からはハーディーホールでスペシャルステージがあるよ！
同志社大学寒梅館で夏まつりを開催します。
大学のお兄さんやお姉さんたちが、楽しいイベントを企画！
一つのイベント所要時間は10分～20分。
事前申し込みは不要です。寒梅館でお待ちしています！

＜催し物＞

- ★みんなで茶をたててみよう（茶道部）
- ★人形橋に乗ってみよう（人力車研究会）
- ★世界に一つだけの新聞を作ろう（学生新聞部）
- ★マジック&ジャックリンショー（Hocus-Pocus）
- ★模型展示（模型研究会）
- ★PAZ MUSICA 夏祭り演奏会（PAZ MUSICA）
- ★雑学で楽しもう（雑学会）
- ★運転手さんになってみよう！電車運転体験（鉄道同好会）
- ★ボードゲームで遊ぼう（ボードゲーム研究会）
- ★キャンプゲームで楽しもう（ワーキングコース）
- ★特別サマコンサート（学生混声合唱団C.C.D.）
- ★タイピングでコナンに挑戦！（障がい学生支援室）
- ★フェイス ペインティング（ART-SOZO）
- ★かみざくらくん紙芝居・京ことばカルタなど（上京区役所）
- ★その他 楽しいイベントがいっぱい！

※内容は予告なく変更する場合がございます。

参加無料！
小学生対象

（周辺MAP）

同志社大学
今出川
キャンパス

鳥丸
寒梅館
今出川道

主催：同志社大学今出川校地学生支援課（寒梅館1F）
TEL:075251-9270 Mail: irrakse@mail.doshisha.ac.jp
協力：上京区役所 / Hame de Paradis 寒梅館

中継車輿はございませんので
公共交通機関をご利用ください
中継車を雇って参加される場合は
保護者同伴でご参加ください

●第10回Challenged キャンプ

日時・場所：2014年9月5日（金）、6日（土）
滋賀県 同志社びわこリトリートセンター
参加者数：36名（教職員・ヘルパー含む）

障がい学生と健常学生が1泊2日寝食をともにしながら、音がない、光がない、身体が自由がきかないという世界を実際に体験し、本音でぶつかり合って心身ともに成長することを目的とするキャンプ。そしてその経験が今後の社会生活の中で広く活かされることを目指し、滋賀県にある同志社大学の施設、びわこリトリートセンターへ。

9月5日、「障がいのある方々がどのように思っているのか理解したい」「心のバリアとは何かを知りたい」「新しい考え方を学びたい」と期待に胸をふくらませる参加者と共に今出川キャンパスを出発した。これまで9年間、2泊3日の行程で開催してきたが、第10回目である2014年度は、1泊2日、「相手の想いに寄り添う」ことに集中するキャンプとした。

メインのプログラムは、ロールプレイングである。「障がい学生が自分に必要な支援を引き出すには？」ということについて個人の役割とミッションに従い、シミュレーションを重ねる中で、いろいろな人の立場にたって考え、気づきの体験をすることを狙った。

ミッションにはこのようなことが書かれている

あなたのミッション ～内部障がい学生役～

内部障がいを抱えており、心臓にペースメーカーを植え込む手術もしている。そのため自分の近くにいる学生には携帯を使わないでほしいと、障がい学生支援室から科目担当の先生に配慮依頼のお願いをもらったが、一向に授業中に携帯を使う学生が減らない。自分の周り半径5m以内は携帯禁止とする配慮をきちんと受けたい。

あなたのミッション ～健常学生役～

授業中でもサークルやバイト関係のメールがくるし、メールを読んだり返信したりするくらいで授業が聞けない訳ではないので、悪意なく携帯を使っている。ペースメーカーには携帯の使用があまり良くないとは何となく知っているが、実際に使ったからといってすぐに症状が悪化するのを見たこともなく、それほど重要なことと捉えていない。

さあ、あなたが内部障がい学生役だったら、健常学生役だったら、どのような相手の言葉に心が揺れ、変化していくだろうか。

キャンプを終え、参加者からは、「自分の欠点と向き合って、人と向き合うことの大切さをすごく知りました」「今回のプログラムでは、お互いの信頼関係を形成しないと支援ができないのではないかと、つまり『合意形成』が支援の上で重要になってくるということに気づき、その気づきが最も大きな収穫となりました」「いろいろな障がい体験を通じて、障がいのある方の日々における不便さ、大変さを、身をもって知ることができました。それと同時に体験が終わったら不自由な生活に戻れる自分に障がい者の方々の気持ちを完全に理解することは難しいなと思いました。だからこそ謙虚にならなければならないと思いました」という感想が届いた。



==== 2014Challengedキャンプ行程 ====

行き先 滋賀県 同志社びわこリトリートセンター
期間 2014年9月5日（金）～9月6日（土）

*日	月日	スケジュール	
1日目テーマ		テーマ：私／あなたと向き合う	
1日目	9月5日（金）	8:30	8:00～今出川校地 障がい学生支援室開室 8:30～参加者集合
		9:00	大型バスに乗車、今出川校地出発 ※JR京都駅八条口で下車
		9:30～12:30	障がい体験での移動（京都駅→近江高島） 京都11:11発→近江高島12:01着 京都11:45発→近江高島12:23着のどちらかに乗ること ※乗車前に時間の余裕をもって駅員さんにスロープの依頼をすませること。 →到着した人から近江高島駅で再度大型バスに乗り込み昼食 ⇒大型バスで移動（近江高島→リトリート）
		12:45頃	宿泊先（リトリート）到着
		13:00	結団式
		13:15～15:00	障がい体験移動のシェアリングと発表
		15:00～17:20	企画の時間①（シミュレーション）
		17:20～17:50	ロープレ①のシェアリング
		18:00	夕食（ブラインド体験Ⅰ）
		19:00～20:30	シェアリング・ミーティング
20:30～	入浴後、自由参加フリートーク		
2日目テーマ		テーマ：私たちが向き合う	
2日目	9月6日（土）	7:00	・朝礼（チャペル）15分程度のお話 ・朝食（ブラインド体験Ⅱ）
		8:45	2日目のスケジュール説明
		9:00	企画の時間②（～10:50まで）
		10:50～11:20	企画の発表
		11:30	昼食
		12:30～15:30	クロージング
		16:00	宿泊先出発
		17:00～17:30頃	京都駅経由で今出川校地（終着）



●障がい学生対象 就職ガイダンス&相談会

日時・場所：2014年12月3日（水）
今出川校地 寒梅館213
協力学生スタッフ：2名（パソコン通訳）



●クリスマス礼拝

日時・場所：2014年12月13日（土）
京田辺校地 新島記念講堂
2014年12月23日（火・祝）
今出川校地 栄光館ファウ
ラーチャペル



協力スタッフ：12名（手話通訳・通訳指導・職員含む）

キリスト教主義の同志社大学では、毎年12月にクリスマス礼拝がある。京田辺で開催される燭火讃美礼拝、今出川で開催されるクリスマスキャンドルライトサービスでは、手話表現の練習を積んだ学生スタッフが舞台上で、聖書朗読箇所や司式の言葉を通訳している。

●2014年度卒業式手話通訳

日時・場所：2015年3月20日（金）
3月21日（土・祝）
今出川校地 栄光館
2015年3月22日（日）
京田辺校地 デイヴィス記念館
協力スタッフ：8名



●勉強会講師懇談会

日時・場所：2015年1月7日（水）京田辺校地 情報メディア館301
2015年1月8日（木）今出川校地 寒梅館2C会議室
2015年1月16日（金）京田辺校地（合同）知真館1-106
参加者数：30名（延べ）



●春学期前勉強会

日時・場所：2015年3月16日（月）
3月17日（火）
京田辺校地 情報メディア館204
2015年3月17日（火）
3月18日（水）
今出川校地 寧静館地下2
受講生：18名（延べ）
講師：12名（延べ）
（障がい学生支援コーディネーター含む）

●秋学期開講直前強化勉強会

日時・場所：2014年9月24日（水）
京田辺校地 情報メディア館402
2014年9月26日（金）
今出川校地 弘風館21
受講生：18名（延べ）
講師：16名（延べ）



●春学期直前強化勉強会

日時・場所：2015年3月25日（水）、3月26日（木）
今出川校地 良心館415
受講生：6名（延べ）
講師：4名（障がい学生支援コーディネーター含む）



●教職員研修会

日時・場所：2014年12月4日（木）
同志社大学 今出川校地 寧静館5階大会議室
京田辺校地 交隣館2階多目的ルーム
※両校地をテレビ中継で実施。講師は今出川校地の会議室にて講演。

演題：「米国の事例から考える障害者差別解消法」
講師：筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター
白澤麻弓 准教授

本学では、重要な教育施策として、障がい学生支援の取り組みを進めてきたが、その取り組みのひとつとして、毎年、教職員の意識改革、啓発のための研修会を開催している。2014年度は、米国における障がい学生支援の実情について事例紹介をしていただきながら、日本国内における障害者差別解消法施行後の支援のあり方について考える研修会として、障がいのある学生の修学支援に関する検討会構成員でもあり、米国の最新情報の研究を進めておられる筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの白澤麻弓准教授を講師にお招きし、講話いただいた。障害者差別解消法の中で合理的配慮の提供をしなければならないと明記されているが、この「合理的配慮」は、任意性を感ぜさせる言葉であるが、そうではない。法的概念であり、実施を義務づけている。つまり、「法律」の解釈をもって配慮しなければならない。米国では、リハビリテーション法（1973年）や障害を持つアメリカ人法（ADA）（1990年）が施行され、40年も前から判例によって判断されてきた。



国立大学法人 筑波技術大学
障害者差別解消法（平成25年6月29日制定 →平成28年4月1日施行）

不当な差別的取扱いの禁止

- 障害を理由として障害者でないものと不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

合理的配慮の提供

- 社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供しなければならない。

国立大学法人 筑波技術大学
合理的配慮とは？ 法的概念

平等な権利行使に必要な調整

- 障害のある人が、障害のない人と対等に権利を享有するために必要な変更・調整
 - ルールや手続き、方法の変更
 - 支援機器、ツール、サービスの提供
 - 人材の配置、環境の調整
 }等を含む
- 個々の違いに着目し、内容や方法を柔軟に検討することが求められる
- 著しい負担やプログラムの本質的変更等を迫られる場合以外は、実施の義務がある

合理的配慮決定のポイントはおのり

1. 求めている支援は「必要」か？
単なる「好み」や「快適さ」ではなく、対等なアクセスのために「必要」かどうか？
2. 求めている支援は「合理的」か？
本人の困難性と求めている支援の間に「合理性」があるか？
3. 「本質的な変更」にならないか？
プログラムの中で求められる主要な知識や技術の習得を免除したり、他者に頼る形になる場合
プログラムそのものの目的や内容・進行に著しい変更を加えなければならない場合
4. 「著しい負担」にならないか？
求められる手段の性質やコスト、実施主体の規模や予算、リソース等に照らし合わせて著しい負担となる場合

国立大学法人 筑波技術大学
合理的配慮決定のポイント（米国）

- 求めている支援は「必要」か？
- 単なる「好み」や「快適さ」ではなく、対等なアクセスのために「必要」かどうか？
※手書きの資料はパソコンの方が読みやすいから...
○人に得意な形式で提供できる場合は、継続的に関わりながら必要と対等に参加できないため文字による支援が不可欠。
- 求めている支援は「合理的」か？
- 本人の困難性と求めている支援の間に「合理性」があるか？
※基礎知識を得ている人が取れないので、最終のためにパソコンのチャットを使って書いて欲しい。
○講師用紙が横向きで、リアルタイムのアクセスと日本語としての正確性を保つために、手話通訳者も必要に応じて欲しい。

国立大学法人 筑波技術大学
合理的配慮決定のポイント（米国）

- 「本質的な変更」にならないか？
- プログラムの中で求められる主要な知識や技術の習得を免除したり、他者に頼る形になる場合
- プログラムそのものの目的や内容・進行に著しい変更を加えなければならない場合
△30分以内の講義時間で、授業準備の必要なパソコンのチャットを使って書いて欲しい。
○書き手のコミュニケーション方法を学ぶ実習において、手話通訳者も必要に応じて欲しい。
- 「著しい負担」にならないか？
- 求められる手段の性質やコスト、実施主体の規模や予算、リソース等に照らし合わせて著しい負担となる場合
※どの分科会に申請するかはわからないし、状況に応じて参加する分科会を変えたいので、あらかじめ申請の必要に、筑波技術大学事務局に確認してほしい。

●第23回障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバル

日時・場所：2014年5月11日（日）
 京都市障害者スポーツセンター
 内容：フェスティバルのパソコン通訳
 協力学生スタッフ：4名



●上京区憲法月間 映画のつどい

日時・場所：2014年5月22日（木）同志社大学 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 内容：ユニバーサル上映「遺体-明日への十日間-」と講演のパソコン通訳
 協力学生スタッフ：4名

●教員免許状更新講習

日時・場所：2014年8月7日（木）、8月8日（金）同志社大学 今出川校地
 内容：講義の代筆
 協力学生スタッフ：5名

●上京区ふくしをなんでもしつとこ講座

日時・場所：2014年8月30日（土）
 同志社大学 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 内容：第一回 ユニバーサル上映「ブタがいた教室」と対談のパソコン通訳、会場案内
 協力学生スタッフ：8名



●上京区ふくしをなんでもやつとこ講座

日時・場所：2014年9月29日（月）
 同志社大学 今出川校地 至誠館
 内容：京都御苑散策の補助
 協力学生スタッフ：5名

●上京区ふくしをなんでもしつとこ講座

日時・場所：2015年2月21日（土）
 同志社大学 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
 内容：第二回 ユニバーサル上映「折り梅」とパネルディスカッションのパソコン通訳、会場案内
 協力学生スタッフ：8名



●日本心理学会第78回大会

日時・場所：2014年9月11日（木）、9月12日（金）同志社大学 今出川校地
 内容：学会のパソコン通訳
 協力学生スタッフ：4名

●京阪電車との連携企画

日時・場所：2014年9月21日（日）京阪三条駅構内
 内容：ガイド作成と車いす体験運営
 協力学生スタッフ：4名

2014 サークルステーション in 三条 障がい学生支援室 車いすの疑似体験

9月21日(日)、標記の疑似体験を京阪三条駅構内で行いました。
 学生支援機構長の尾嶋史章先生の挨拶の後、パフォーマンスと展示・体験がスタートし、総勢1,400名を超えるお客さまに観覧・体験をしていただくことができました。
 会場:京阪三条駅構内 中央改札口外コンコース
 パフォーマンス:14:00~16:00
 吹奏楽演奏(同志社香里高等学校吹奏楽部)
 ギター演奏(同志社大学ギタークラブ)
 フラメンコ(同志社女子大学体育会フラメンコ部)
 マジックショー(同志社大学マジック&ジャグリングサークルHocus-Pocus)
 アコースティックギター(P.S.)
 展示:12:00~15:30
 同志社大学鉄道同好会による鉄道模型展示と走行
 体験:13:30~15:30
 同志社大学障がい学生支援室による車いす疑似体験



●鳥取聾学校との懇談

日時・場所：2014年10月17日（金）同志社大学 京田辺校地
 内容：大学の講義およびキャンパス見学と聴覚障がいのある大学生との交流
 見学者：9名（教職員含む）
 協力学生スタッフ：5名（聴覚障がい学生含む）

鳥取県立鳥取聾学校の研修旅行の一環として、高等部一年生の生徒および職員の方々の訪問があった。未来の自分を想像しながら、聴覚障がい学生がどのように授業を受けているのか、大学生活はどのようなものか、教室棟、ホール、図書館、食堂等をご案内しながら京田辺キャンパスを巡っていただいた。質疑応答の時間では、先生方からは、パソコン通訳の仕組みや障がい学生支援制度の内容について、生徒さんからは、進路をどのようにして決め、どのような受験勉強をしたのか、といった具体的な質問があり、現役の聴覚障がい学生は、「行ける大学を選ぶのではなく、行きたい大学、やりたい仕事につながる大学を選んでほしい。そのために、自分のやりたいこと、興味関心のあることにできるだけ早く出会ってほしい」と答えた。

訪問された生徒さんより「同志社大学の響の先輩と交流して、『自分のしたい仕事にあった勉強をするためには、目標をつくり成功することだ』と思いました」「同志社大学には、授業のための教室だけでなく、礼拝堂などいろいろな施設があり、とても広く驚きました。また聴覚障がい学生には安心したサポート体制があり、授業の通訳で90分間パソコンを打ち続けるということなど、驚くことばかりでした。ありがとうございました」とお礼状をいただいた。

●和歌山大学「サポーター養成講座」

日時・場所：2015年2月16日（月）和歌山大学
 内容：サポーター養成講座講師
 講師：4名（障がい学生支援コーディネーター含む）



●京都教育大学教職員研修

日時・場所：2015年3月18日（水）京都教育大学
 内容：「聴覚障がい学生の理解と支援」について
 講師：1名（障がい学生支援コーディネーター）

●近畿地区障害学生支援協議会

[同志社大学、関西学院大学、関西大学、立命館大学、大阪大学、大阪教育大学、京都大学]

①近畿地区障害学生支援協議会

②7大学合同交流会

日時・場所：2015年2月20日（金）同志社大学 今出川校地 志高館地下ラウンジ

内 容：大学の紹介発表、分科会

参加者数：90名（7大学の学生・教職員・情報保障スタッフ含む）

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の平成24年度事業として同志社大学を中心に地域ネットワーク形成事業を実施した関西学院大学、関西大学、立命館大学、大阪大学、大阪教育大学の6大学が、平成25年度以降も関西の高等教育機関間の障がい学生修学支援について大学間ネットワークの形成及び活性化を目指し、活動していくこととなった。

平成25年度に実施した全4回の合同会議での検討をもとに、合同交流会を平成26年3月4日実施した。平成26年度は京都大学も加わり「近畿地区障害学生支援協議会」と名称変更し合同交流会を開催した。

当日スケジュール

10：00～ 挨拶と合同交流会の経緯、スケジュールの説明

10：10～ 分科会①「仲良くなろう」

自己紹介と「自分と障がい学生支援」をテーマとした懇談
7グループ

- ※各大学から構成されたグループ
- ※各大学の職員がファシリテート
- ※情報保障は情報保障者が行う

12：00～ 昼食（30分程度）＆パネル発表（60分程度）

分科会①のグループで昼食 パネル発表

パネル発表はグループ内でお互いに自大学のパネルについて説明

※情報保障スタッフは各パネル前で適宜サポート

13：30～ 分科会②

1 よりよい関係づくりとは？

～障がい学生、サポート学生に必要な力～

2 大学のバリアフリーって？

～うちの大学のええところ、あかんとこ～

3 支援あるある！

～支援にまつわるエピソードを語ろう～

※職員がファシリテート

※情報保障は情報保障者をはじめグループのメンバーで協力して行う

15：20～ 休憩

15：40～ 全体共有 まとめ

16：30～ 閉会 アンケート記入 記念写真 解散



分科会①の参加学生より



- ・「他大学では、視覚障がいのサポートに関わっている方が多く、私の普段している支援とは違うことを聞くことができ（点字・点訳について）とても貴重な時間でした」
- ・「様々な大学の人と交流ができて楽しくもあり学ぶこともできました。いろいろな価値観にふれ、当事者（障がい学生）のエピソードがとても勉強になりました」
- ・「手話を使って話せる人が多く、自分も頑張ろうという気持ちになれました」
- ・「『カタルタ』というツールによってよりいろいろなことを話さきっかけができました。また、就活を終えた同じ聴覚障がい学生に話をうかがえてよかったです」

分科会②の参加学生より



- ・「大学は違えど、よりよい支援を模索していく過程で感じている苦悩ややりがいは共通していました。それを認識し班のメンバーとまとめていくなかで、よりよい支援に必要なもののヒントを見つけられました」
- ・「それぞれの大学の良いところ、気になっているところについて話し合い、利用学生さんの生の声が聞け、またバリアフリーに注目して考えたことがなかったので、新しい発見がありました」
- ・「『障がい学生支援』は、利用学生、支援学生というだけの関係でなく、各個人個人としての人のつながりが大切であることを改めて知ることができました」



大学紹介を掲載した・「パネル発表」を通して

- ・「他大学の発表はどれも個性豊かで聞きがいがありました」
- ・「今まで知らなかった他大学の支援体制を聞くことができ、大変勉強になりました。ここで学んだことを自分の大学に持ち帰って支援の質を高めていけるようにしたいです」



全体を通して

- ・「この交流会の存在を知ったときから、ずっと参加したいと思っていました。実際に参加してみて、大変貴重な意見交換ができました。大学は違ってもよりよい支援を目指す姿勢は同じで、その姿勢に感化され、これからの支援活動をより頑張っていこうと思いました。さらに、他大学のよかったところを自大学の学生に伝えて、取り入れていけるよう相談してみます」
- ・「各大学の支援状況について、問題に対する解決方法などを教わったり伝えたりすることができるので、情報交換ができる場は大切だと思いました。今後も定期的に開催することで互いの支援体制や関係を高め合うきっかけになるのではと思います」

●独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)

- ①障害学生支援ネットワーク事業「相談」・「運営委員会」
- ②拠点校・専門テーマ別障害学生支援セミナーの開催
JASSO拠点校 専門テーマ別障害学生支援セミナー
日時・場所：2014年11月22日 (土) 同志社大学 今出川校地 寒梅館ハーディーホール
内容：パソコン通訳、受付等
協力学生スタッフ：12名



●日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)

- ①日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会
- ②日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム参加
日時・場所：2014年11月9日 (日) つくば国際会議場
内容：実践事例コンテスト2014でパネル発表



●障害学生支援大学長連絡会議

日時・場所：2014年10月10日 (金) 仙台国際ホテル
内容：日本の障害者施策の動向と障害学生支援に関する大学間連携
参加者数：37名

●関西障害学生支援担当者懇談会 (KSSK)

- ①関西障害学生支援担当者懇談会世話人会議
- ②第13回関西障害学生支援担当者懇談会
日時・場所：2014年9月3日 (水) 京都女子大学
内容：話題提供「京都女子大学における障害学生支援について」と分科会
- 第14回関西障害学生支援担当者懇談会
日時・場所：2015年2月5日 (木) 佛教大学 紫野キャンパス
内容：話題提供「佛教大学における障害学生支援について」と分科会

●2014年度 障がい学生支援制度
スタッフ登録・活動状況

2014春学期 週当たりの派遣コマ数 (2014年7月15日現在)

活動内容	今出川 (コマ数)		京田辺 (コマ数)		合計	
	コマ数	派遣延人数	コマ数	派遣延人数	コマ数	派遣延人数
通訳	PC+PC	36	PC+PC	24	60	120
	PC+PC+PC	1	PC+PC+NT	2	3	9
	NT+NT	1	NT+NT	5	6	12
	PC+NT	3	NT	1	4	7
代筆	37	5	42	42		
食事介助	9	7	16	16		
移動介助	70	10	80	80		
ストレッチ介助	2		2	2		
トイレ介助	2		2	2		
その他	1 (席の確保)		1	1		
合計	162	54	216	291		

※移動介助はキャンパス間移動を伴う為、コマとしてカウントしております。
※学外介助従事者による学内サポート・移動サポートはカウントしていません。
※字幕付け・文字起こしなどの臨時サポート、学外派遣、勉強会講師派遣は除いております。

スタッフ登録状況 (2014年7月現在) (単位：人)

2014年度	スタッフ	学生	一般	合計
春学期 (7月現在)	登録者数	297	41	338
	活動者数(4月~7月)	169	10	179
秋学期 (2月現在)	登録者数	232	37	269
	活動者数(10月~2月)	151	6	157

2014秋学期 週当たりの派遣コマ数 (2014年10月21日現在)

活動内容	今出川 (コマ数)		京田辺 (コマ数)		合計	
	コマ数	派遣延人数	コマ数	派遣延人数	コマ数	派遣延人数
通訳	PC+PC (遠隔・隔週含む)	37	PC+PC	16	53	106
	PC+PC+PC		PC+PC+PC	2	2	6
	NT+NT		PC+NT	2	2	4
	PC+NT	2	NT	3	5	7
	PC/NT (一人支援)		PC/NT (一人支援)	3	3	3
代筆	49	0	49	49		
食事介助	7	7	14	14		
移動介助	68	0	68	68		
ストレッチ介助・トイレ介助	1		1	1		
座席確保	5		5	5		
付き添い	5		5	5		
合計	174	33	207	268		

同志社大学障がい学生支援室の年間スケジュール

- 4月** 入学式 (障がいのある新入生および保護者の方へのサポート・式典通訳・学部説明会対応)
オリエンテーション期間 (新入生サポート対応・スタッフ勧誘)
新入生面談
春学期 制度利用学生へのコーディネート (派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣)
制度スタッフへのコーディネート (顔合わせ会→登録手続き→活動内容確認→派遣調整)
制度説明会・入門講座
- 5月** 新入生歓迎会
システム月次処理に合わせて実績データ表数値埋め込み作成 (随時)
フォローアップ勉強会 (5月~7月)
第23回障害学生シンクロナイズドフェスティバル (パソコン通訳スタッフ派遣)
- 6月** フォローアップ勉強会
- 7月** フォローアップ勉強会
春学期末試験のコーディネート
オープンキャンパス (模擬講義・学部紹介でパソコン通訳・ノートタイフの支援・利用学生による障がい支援室の制度説明)
タイピングコンテスト
- 8月** 春学期末懇談会
複合領域科目：「こころのバリアフリー」を考える (5日間集中講義) (2014年度は休講)
寒梅館夏祭り
上京区ふくしをなんでもしっとこ講座~なんでもしっとこやっここ~ (8月、9月、2015年2月)
ガイドヘルプ車いす講習会
- 9月** Challengedキャンプ (1泊2日)
障がい学生対象 キャリア体験プログラム (キャリアセンターとの共催)
利用学生面談
秋学期 制度利用学生へのコーディネート (面談→派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣)
制度説明会・入門講座
- 10月** フォローアップ勉強会
障害学生支援大学長連絡会議 (仙台国際ホテル)
全国高等教育障害学生支援協議会設立大会 (東京大学)
- 11月** フォローアップ勉強会
障がい学生対象就職ガイダンス
新年度予算案作成
第10回 日本聴覚障害学生高等教育支援 (PEPNet-Japan) シンポジウム (筑波技術大学)
JASSO拠点校専門テーマ別障害学生支援セミナー
- 12月** 教職員研修会
クリスマス燭火讃美礼拝
- 1月** 秋学期末試験のコーディネート
- 2月** 秋学期末懇談会
新年度スケジュール作成
各種パンフレット ガイド作成
7大学合同交流会
- 3月** 利用学生 (在学生) 面談
次年度新規で制度利用者の面談 (本人・保護者 学部・教務主任・支援室)
次年度スタッフ強化勉強会
卒業式 (式典通訳・サポート)

1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者を配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺キャンパスの開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として同年5月「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部（現在の学生支援センター障がい学生支援室）に一本化。2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構(JASSO)の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ(有償)とボランティアスタッフ(無償)を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編し、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2. 障がい学生支援に関する指針(ガイドライン) 制定について

2012年度の障がい学生支援室の取組みとして、一つは2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を実態化したことと、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」を制定したことがあげられる。同指針(ガイドライン)では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障がいのある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

今後の本学におけるさまざまな障がいのある学生に対する支援にあたって、全学的な基準となる指針(ガイドライン)制定となった。

3. 障がい学生支援室(2014年3月31日 現在)

専属の障がい学生支援コーディネーターが常駐しており、障がいのある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行う。(授業保障とは、障がいのある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである)。

1) スタッフ

マネージメント(教員1名、職員2名)
コーディネーター(4名 内1名は手話通訳者)
事務補佐員(5名)

【参考】

- 1) 国連・障害者の権利に関する条約について
 - ・「障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」という。)」は、2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行うなど、条約締結に向けた取組が進められている。
 - ・「障害者権利条約」では、第24条(教育)において、教育についての障がい者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障がい者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するものひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」とする。
- 2) 高等教育における「合理的配慮」について
 - ・高等教育における「合理的配慮」(reasonable accommodationの訳語)の定義については、2012年12月に出た文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)(以下、「報告(第一次まとめ)」という)で定めたものに準拠するものとする。
 - ・「障害者基本法」第4条では、「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない」としている。
- 3) 障がいのある学生の定義とその範囲について
 - ・障害者基本法第2条では、障がい者とは「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む)、その他の心身の機能の障害(以下、「障害」という。)がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。
 - したがって、「障がいのある学生」の範囲は、「障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。(報告(第一次まとめ))
- 4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について
 - ・学生の範囲(正規学生、聴講生など)、活動の範囲(授業、課外活動、学校行事等)、合理的配慮の考え方(機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備)については、報告(第一次まとめ)の定めに準拠するものとする。
 - ・上記に記載したもの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告(第一次まとめ)の定めに準拠するものとする。

以上

障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)

本指針(ガイドライン)は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

1. 基本原則

- 1) 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。
- 2) 学長は、本指針(ガイドライン)に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3) 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。
なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)が定める基準、取扱いを参考とする。
※「合理的配慮」等については、別紙、【参考】資料参照。
- 4) 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人(及び保護者)からの支援要請に基づき行うものとする。
- 5) 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学(学部、障がい学生支援室等)と本人(及び保護者)が、十分な合意形成・共通理解を図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。
ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。

2. 修学支援内容について

- 1) 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。
- 2) 個別対応の具体的事例は、別途、定める。
- 3) この指針(ガイドライン)に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。
- 4) この指針(ガイドライン)の改廃は、学生主任会議の審議を経て、学長が決定する。

付 則

この指針(ガイドライン)は、2015年4月1日から施行する。

障がい学生支援に関わる流れ

1937年	ヘレンケラー女史、本学で講演
1949年	大学入学試験において点字受験対応を開始(日本の大学では初)
1975年	教務課(今出川校地)に非常勤の点訳・墨訳担当者を配置 試験問題の点訳を開始、1984年度より語学テキストの点訳業務開始
1982年	大学長の諮問機関として「障害者問題委員会」設置(1982年4月)を契機に、以後順次今出川校地内の建物入口スロープや自動昇降機等を設置
1986年4月	田辺キャンパス設計にあたりバリアフリー化を企図、図書館内に点字室と対面朗読室を開設
1991年	視覚障がい者用ワープロ購入と同時に図書館(今出川校地)内に点字室を設置
1992年4月	教務課(今出川校地)に常勤の点訳・墨訳担当者を配置
2000年5月	障害者問題委員会からの学長宛答申(2000年3月)を契機として「障がい学生支援制度」がスタート(予算管理は教務課) ・障がい学生の把握と相談窓口 ・正課授業保障の体系化(教科書点訳は基本的に大学が責任をもつ) ・障がい学生の人的支援制度 ア)「障がい学生支援連絡会」を設置 イ)学生課(京田辺校地)によるボランティア(ノートテイク・PC通訳)学生派遣 ウ)奨励金制度の導入・懇談会の開催
2001年10月	障害者問題委員会からの学長宛答申(2001年8月)を契機として「講義補助」から「講義保障」へ制度の謳いなおし ・講義保障には、ボランティアスタッフ(主に視覚障がい学生及び肢体不自由学生への学生生活支援(無償))に加え、アシスタントスタッフ(聴覚障がい学生への講義通訳(有償))制度を導入
2002年	予算管理を学生課(京田辺校地)に移す 「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更
2002年1月	学生課(京田辺校地)に常勤の手話通訳担当者を配置
2003年	「障害」の「害」について、人を意味するときのみ「障がい」とする旨を決定、採用 大学院生に対しては可能な範囲で補助をする「講義補助」という立場を明確化
2004年4月	両校地に常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置 肢体不自由者(電動車イス専用)用トイレ設置
2004年5月	学生部再編により学生支援センターへ名称変更
2004年10月	日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)への連携協力開始
2005年3月	両校地の全ての教室棟扉・トイレに点字シールと対応墨字シール貼付
2005年5月	JR 福知山線脱線事故学生に関して「障がい学生特別支援体制」で対応
2005年9月	学際科目「学びのバリアフリーを考えるー障がい学生支援ー(聴覚障害への講義保障を通して)」の運営協力を開始
2006年10月	日本学生支援機構(JASSO)の「障害学生修学支援ネットワーク事業」に拠点校として連携協力開始
2007年4月	アシスタントスタッフ(有償)とボランティアスタッフ(無償)を統一し、「サポートスタッフ」として全支援有償化
2007年10月	障がい学生キャリア支援セミナーをキャリアセンターと協力・開催
2008年4月	「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編 障がい学生支援窓口を「障がい学生支援室」と呼称
2008年10月	第4回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2008」にてChallenged キャンプ(2005年より年1回開催)の発表でPEPNet-Japan 賞を受賞
2009年4月	学生支援機構を設置し、4つのセンター(学生支援・保健・カウンセリング・キャリア)が連携し、組織的かつ総合的な学生支援体制を構築
2009年11月	「障がい学生支援室」を学生支援センター・京田辺校地学生支援課に一元化
2010年11月	第6回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2010」にて心のバリアフリーをめぐってとChallenged キャンプの発表で準PEPNet-Japan 賞を受賞
2011年5月	PEPNet-Japan 連携協力校として東日本大震災により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
2011年9月	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムを日本学生支援機構と共催
2011年10月	PEPNet-Japan「障害学生支援大学長連絡会議」に開催校として協力
2012年12月	第8回PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2012」にて「同志社の実り〜そだてる・つながる・ひろがる〜」の発表で2度目のPEPNet-Japan賞を受賞
2013年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針制定
2013年4月	学生支援センター・障がい学生支援室を大学事務分掌規程に明記
2013年12月	PEPNet-Japan が「平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において「内閣総理大臣表彰」を受賞
2014年4月	コーディネーター1名増員(4名体制) 今出川・京田辺両校地フリーアクセスマップ製作
2014年12月	「人」を意味するときに加え「人の状態」を表す場合も「障がい」と表記を統一することを決定
2015年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針改正